

平成30年11月2日

財界記者クラブ 各位

一般社団法人 日韓経済協会

大韓民国大法院による日本企業に対する判決確定について
(政府説明会への取材ご案内)

日頃より大変お世話になります。

ご高承の通り、去る10月30日の大韓民国大法院による日本企業に対する判決確定については、日本企業に対する賠償を求めるものとなり、日本の経済界全体として看過できない政治・外交問題となっております。これを受けて、当協会を含め経済4団体は即日、本件に対する深い憂慮を表明したところです。

そこで、日韓の政治・外交に関する今後の見通し、並びに日韓両国を絡めた将来の経済活動への影響など、このたび政府との情報交換を行う機会を設けました。

本件につきましては、冒頭の政府による説明は報道機関へ公開します。

取材ご希望の方は、別添 FAX にて(一社)日韓経済協会までお申し込み下さい。

記

1. 日 時： 11月6日(火) 13時～
2. 場 所： 千代田区有楽町1-12-1新有楽町ビル2階(JR 有楽町駅至近)
リファレンス貸し会議室 Y202号(当協会の所在建物です)
3. 主 催： (一社)日韓経済協会
4. 説明者： 外務省、経済産業省
5. 冒頭取材へのお申し込み書 別添
6. 本件に関する問い合わせ先： 日韓経済協会・常務理事 前田一郎
(TEL: 03-6268-0032)

以上

平成30年11月 日

一般社団法人 日韓経済協会 総務部 行
(FAX 03-3201-5055)

政府説明会 出欠連絡表

平成30年11月6日(金) 13:00~14:00

於：リファレンス貸会議室Y202号

■大韓民国大法院による日本企業に対する判決確定についての政府説明会

☐ご出席

☐ご欠席

■ 貴 社 名 _____

ご 芳 名 _____

ご連絡TEL _____

※誠に恐れ入りますが、11月5日(月)までにご回答頂きますようお願い致します。

日韓経済協会・常務理事 前田一郎

(TEL: 03-6268-0032)

以上